

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンス本部 本部長 兼 財務部 部長 山口 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

【電話番号】 03 (4221) 8900 (代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンス本部 本部長 兼 財務部 部長 山口 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	119,272 (39,255)	100,820 (37,347)	156,478
税引前四半期(当期)利益又は損失 () (百万円)	6,203	3,282	2,837
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失() (第3四半期連結会計期間) (百万円)	3,880 (1,311)	2,209 (115)	1,956
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	3,321	4,098	1,626
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	47,147	40,048	45,427
資産合計 (百万円)	215,604	215,506	209,978
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失() (第3四半期連結会計期間) (円)	45.54 (15.38)	29.35 (2.83)	21.21
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失() (円)	45.39	29.35	21.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.9	18.6	21.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	23,398	17,240	29,593
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,621	7,594	12,986
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,749	6,199	5,190
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,729	28,875	25,801

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失」および「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益又は損失」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況となりました。

外食産業におきましては、労働力不足を背景とした人件費の上昇や原材料費の上昇、業種・業態を超えた競争の激化等に加えて新型コロナウイルスの感染により消費マインドが悪化しており、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき運営してまいりました。

国内におきましては、主力業態丸亀製麺において、コロナ禍における店舗での感染防止策を実施した他、テイクアウトを強化するなど、収益の維持、拡大に向けた各種施策を積極的に実施してまいりました。また、海外におきましては、新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施した他、コロナ禍における各地域の状況を鑑み、テイクアウト、デリバリーの強化を行うなどの施策を実施してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の店舗数におきましては115店舗出店(うちFC等41店舗)、129店舗退店(うちFC等69店舗)した結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、14店舗(うち、FC等28店舗)減少して1,767店舗(うち、FC等418店舗)となりました。(注1)

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は1,008億20百万円(前年同期比15.5%減)となり、事業損失(注2)は26億30百万円(前年同期は事業利益82億68百万円)、営業損失は17億27百万円(前年同期は営業利益73億42百万円)、税引前四半期損失は32億82百万円(前年同期は税引前四半期利益62億3百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は22億9百万円(前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期利益38億80百万円)となりました。

また、EBITDAは116億23百万円(前年同期比49.3%減)、調整後EBITDAは130億88百万円(前年同期比43.4%減)となりました。(注3)

(注1) 当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

(注2) 事業損失は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出し、営業損失は事業損失から減損損失、その他の営業収益およびその他の営業費用を加減算して算出しております。

(注3) 当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAおよび調整後EBITDAを開示しております。EBITDAは、営業損失から非現金支出項目(減価償却費及び償却費)等の影響を除外しております。また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失および非経常的費用項目の影響を除外しております。EBITDAおよび調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

セグメントごとの業績を示すと以下のとおりであります。

前連結会計年度において、一部のマーケティング関連費用を「調整額」の全社費用として計上しておりましたが、会社分割および組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より丸亀製麺セグメントおよびカフェセグメントに配分する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間までは、「丸亀製麺」、「カフェ」、「豚屋とんー」、「海外事業」および「その他」に区分しておりましたが、事業ポートフォリオの見直しにより「カフェ」および「豚屋とんー」を「その他」に含め、第2四半期連結会計期間より「丸亀製麺」、「海外事業」および「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。この変更により、国内事業は「丸亀製麺」と国内の丸亀製麺以外の「その他」の区分となります。

なお、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド17店舗、ショッピングセンター内8店舗の計25店舗を出店し、ロードサイド12店舗、ショッピングセンター内1店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は857店舗となりました。

既存店売上高の前年同期比では、当第1四半期連結累計期間は69.6%となった影響により、6月度以降の回復があったものの、当第3四半期連結累計期間では83.8%にとどまったため、売上収益は611億49百万円（前年同期比16.3%減）となり、セグメント利益は17億48百万円（前年同期比83.7%減）となりました。

<海外事業>

海外事業では、74店舗（うち、FC等41店舗）を出店し、77店舗（うち、FC等69店舗）を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は625店舗（うち、FC等410店舗）となりました。

この結果、売上収益は225億72百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は10億81百万円（前年同期比66.6%減）となりました。

<その他>

その他では、16店舗を出店し、39店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は285店舗（うち、FC等8店舗）となりました。

なお、その他には「カフェ」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は170億99百万円（前年同期比19.1%減）となり、セグメント利益は1億25百万円（前年同期比236.0%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ55億28百万円増加し、2,155億6百万円（前期比2.6%増）となりました。これは主に現金及び現金同等物、使用権資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ30億74百万円、36億23百万円増加したことによるものです。

（負債・資本）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ115億83百万円増加し、1,749億96百万円（前期比7.1%増）となりました。これは主に短期借入金、営業債務及びその他の債務がそれぞれ前連結会計年度末に比べ69億93百万円、27億42百万円増加したことによるものです。

資本は、主に利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ60億55百万円減少し、405億10百万円（前期比13.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ30億74百万円増加し、288億75百万円（前期比11.9%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は172億40百万円（前年同期比26.3%減）となりました。これは主に税引前四半期損失が32億82百万円であった一方で、減価償却費及び償却費が156億89百万円、営業債務及びその他の債務の増加が41億69百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は75億94百万円（前年同期比21.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が69億19百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は61億99百万円（前年同期は17億49百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が69億94百万円、長期借入れによる収入が91億46百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が89億9百万円、リース負債の返済による支出が115億25百万円あったこと等によるものです。

（2）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400,000
計	230,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,185,552	87,191,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	87,185,552	87,191,752	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)1	21,800	87,185,552	12	4,206	12	4,264

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 858,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,288,800	862,888	-
単元未満株式	普通株式 16,652	-	-
発行済株式総数	87,163,752	-	-
総株主の議決権	-	862,888	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社トリドール ホールディングス	東京都渋谷区道玄坂一 丁目21番1号	858,300	-	858,300	0.98
計	-	858,300	-	858,300	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		25,801	28,875
営業債権及びその他の債権		3,967	5,303
棚卸資産		836	829
その他の流動資産		1,931	1,786
流動資産合計		32,536	36,793
非流動資産			
有形固定資産	5	34,581	32,962
使用権資産	3	78,773	82,397
無形資産及びのれん		40,257	38,713
持分法で会計処理されている投資		4,770	3,818
その他の金融資産		14,698	14,626
繰延税金資産		3,464	5,323
その他の非流動資産		900	874
非流動資産合計		177,443	178,713
資産合計		209,978	215,506
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		10,855	13,597
短期借入金		29	7,022
1年以内返済予定の長期借入金		12,424	13,003
リース負債	3	13,625	15,950
未払法人所得税		794	1,133
引当金		727	821
その他の流動負債		4,240	4,777
流動負債合計		42,694	56,303
非流動負債			
長期借入金		45,578	45,236
リース負債	3	70,079	67,991
引当金		2,807	2,862
繰延税金負債		1,475	1,548
その他の非流動負債		780	1,056
非流動負債合計		120,719	118,693
負債合計		163,414	174,996
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		4,159	4,185
資本剰余金		3,848	2,353
その他資本性金融商品		10,847	10,847
利益剰余金		29,503	26,374
自己株式		2,124	1,020
その他の資本の構成要素		806	2,692
親会社の所有者に帰属する持分合計		45,427	40,048
非支配持分		1,138	462
資本合計		46,565	40,510
負債及び資本合計		209,978	215,506

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4	119,272	100,820
売上原価		30,737	26,093
売上総利益		88,535	74,727
販売費及び一般管理費	3	80,267	77,357
減損損失	5	147	1,435
その他の営業収益	3	417	3,460
その他の営業費用		1,196	1,121
営業利益又は損失()		7,342	1,727
金融収益		149	74
金融費用		874	867
金融収益・費用純額		725	792
持分法による投資損益		413	763
税引前四半期利益又は損失()		6,203	3,282
法人所得税費用	3	2,235	1,109
四半期利益又は損失()		3,969	2,173
四半期利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者	7	3,880	2,209
非支配持分		88	36
四半期利益又は損失()		3,969	2,173
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益又は損失()(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	7	45.54	29.35
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	7	45.39	29.35

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4	39,255	37,347
売上原価		9,834	9,546
売上総利益		29,421	27,802
販売費及び一般管理費	3	26,992	26,880
減損損失		92	313
その他の営業収益	3	102	749
その他の営業費用		181	377
営業利益		2,258	980
金融収益		31	19
金融費用		146	249
金融収益・費用純額		115	230
持分法による投資損益		40	527
税引前四半期利益		2,103	223
法人所得税費用	3	736	323
四半期利益又は損失()		1,368	100
四半期利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者	7	1,311	115
非支配持分		56	14
四半期利益又は損失()		1,368	100
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益又は損失()(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	7	15.38	2.83
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	7	15.32	2.83

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益又は損失()	3,969	2,173
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	415	1,667
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	202	219
その他の包括利益合計	617	1,886
四半期包括利益合計	3,352	4,059
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	3,321	4,098
非支配持分	31	39

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益又は損失()	1,368	100
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	657	653
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	58	22
その他の包括利益合計	599	675
四半期包括利益合計	1,967	775
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,940	801
非支配持分	27	26

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2019年4月1日残高		4,076	4,085	-	28,477	2,143	894	378	516	33,979	1,110	35,090
会計方針の変更による累 積的影響額					880				-	880		880
会計方針の変更を反映し た2019年4月1日残高		4,076	4,085	-	27,597	2,143	894	378	516	33,099	1,110	34,210
四半期利益					3,880				-	3,880	88	3,969
その他の包括利益							559		559	559	57	617
四半期包括利益合計		-	-	-	3,880	-	559	-	559	3,321	31	3,352
新株の発行(新株予約権 の行使)		65	65					38	38	93		93
株式報酬取引		1	1					76	76	79		79
自己株式の取得及び処分			0			16			-	16		16
配当	6				64				-	64		64
その他資本性金融商品の 発行				10,847					-	10,847		10,847
その他			244						-	244	2	243
所有者との取引額等合 計		67	178	10,847	64	16	-	38	38	10,727	2	10,728
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					10			10	10	-		-
2019年12月31日残高		4,143	3,908	10,847	31,423	2,127	1,453	406	1,047	47,147	1,143	48,290

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分								合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
							在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2020年4月1日残高		4,159	3,848	10,847	29,503	2,124	1,224	418	806	45,427	1,138	46,565
四半期損失()					2,209				-	2,209	36	2,173
その他の包括利益							1,889		1,889	1,889	3	1,886
四半期包括利益合計		-	-	-	2,209	-	1,889	-	1,889	4,098	39	4,059
新株の発行(新株予約権 の行使)		25	25					12	12	37		37
株式報酬取引		1	1					66	66	67		67
自己株式の取得及び処分			0			1,105			-	1,104		1,104
配当	6				533				-	533	50	583
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配の支 払額					387				-	387		387
支配継続子会社に対する 持分変動			1,184				50		50	1,234	665	1,899
その他			336						-	336		336
所有者との取引額等合 計		25	1,495	-	920	1,105	50	53	4	1,281	715	1,996
2020年12月31日残高		4,185	2,353	10,847	26,374	1,020	3,163	472	2,692	40,048	462	40,510

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は損失()		6,203	3,282
減価償却費及び償却費		14,799	15,689
減損損失	5	147	1,435
受取利息		149	74
支払利息		795	716
持分法による投資損益(は益)		413	763
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		439	1,793
棚卸資産の増減(は増加)		47	4
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		2,151	4,169
その他		1,234	481
小計		25,109	18,100
利息の受取額		107	73
利息の支払額		797	741
法人所得税の支払額		1,022	192
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,398	17,240
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		8,659	6,919
無形資産の取得による支出		172	70
敷金及び保証金の差入による支出		418	447
敷金及び保証金の回収による収入		219	417
建設協力金の支払による支出		180	304
建設協力金の回収による収入		368	374
その他		778	646
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,621	7,594
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		35	6,994
長期借入れによる収入		11,108	9,146
長期借入金の返済による支出		9,016	8,909
リース負債の返済による支出		11,256	11,525
配当金の支払額	6	64	533
その他資本性金融商品の発行による収入		10,780	-
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		-	558
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		130	801
その他		360	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,749	6,199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		15,525	3,447
現金及び現金同等物の期首残高		14,398	25,801
現金及び現金同等物に係る換算差額		195	373
現金及び現金同等物の四半期末残高		29,729	28,875

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年12月31日を期末日とし、当社および子会社（当社および子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業および関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上で、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、法定実効税率を基に算定しております。

また、当第3四半期連結累計期間においては政府補助金の適用があり、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られたときにその他の営業収益で認識しております。

当第3四半期連結累計期間において、その他の営業収益で認識した政府補助金は、2,606百万円であります。

(IFRS第16号「リース」の改訂の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRS第16号「リース」の改訂（「COVID-19に関連した賃料減免」）（2020年5月公表）を早期適用しております。

本改訂は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、新型コロナウイルス感染症に関連する賃料減免のうち所定の条件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かにかかる評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択できるものとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

また、本便法の適用により当第3四半期連結累計期間において、税引前四半期損失が287百万円減少しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品およびサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントおよび地域別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」および「海外事業」の計2区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、一部のマーケティング関連費用を「調整額」の全社費用として計上していましたが、会社分割および組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より丸亀製麺セグメントおよびカフェセグメントに配分する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間までは、「丸亀製麺」、「カフェ」、「豚屋とん一」、「海外事業」および「その他」に区分しておりましたが、事業ポートフォリオの見直しにより「カフェ」および「豚屋とん一」を「その他」に含め、第2四半期連結会計期間より「丸亀製麺」、「海外事業」および「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。この変更により、国内事業は「丸亀製麺」と国内の丸亀製麺以外の「その他」の区分となります。

なお、前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益および業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期連結 財務諸表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	73,093	25,051	98,145	21,128	119,272	-	119,272
計	73,093	25,051	98,145	21,128	119,272	-	119,272
セグメント利益 (注)1	10,752	3,240	13,992	37	14,029	5,761	8,268
減損損失	49	2	51	96	147	-	147
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	779
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	725
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	413
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	6,203
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	7,495	4,149	11,644	2,553	14,197	602	14,799

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カフェ」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 5,761百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期連結 財務諸表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	61,149	22,572	83,721	17,099	100,820	-	100,820
計	61,149	22,572	83,721	17,099	100,820	-	100,820
セグメント利益 (注)1	1,748	1,081	2,829	125	2,953	5,583	2,630
減損損失	395	-	395	1,041	1,435	-	1,435
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	2,339
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	792
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	763
税引前四半期損失()	-	-	-	-	-	-	3,282
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	7,893	4,626	12,518	2,533	15,051	638	15,689

(注)1. セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カフェ」、「豚屋とんー」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 5,583百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期連結 財務諸表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	23,910	8,332	32,242	7,013	39,255	-	39,255
計	23,910	8,332	32,242	7,013	39,255	-	39,255
セグメント利益又は 損失() (注)1	3,495	887	4,383	13	4,369	1,941	2,429
減損損失	16	0	16	76	92	-	92
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	79
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	115
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	40
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	2,103
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	2,547	1,400	3,947	937	4,884	200	5,084

(注)1.セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カフェ」、「豚屋とん一」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3.セグメント利益又は損失()の調整額 1,941百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期連結 財務諸表計上額
	丸亀製麺	海外事業	計				
売上収益							
外部顧客への売上高	22,908	7,960	30,868	6,479	37,347	-	37,347
計	22,908	7,960	30,868	6,479	37,347	-	37,347
セグメント利益 (注)1	1,875	392	2,267	665	2,931	2,010	922
減損損失	100	-	100	213	313	-	313
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	371
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	230
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	527
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	223
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	2,626	1,656	4,282	835	5,117	210	5,327

(注)1.セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カフェ」、「豚屋とん一」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 2,010百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. 減損損失

有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第3四半期連結累計期間は147百万円、当第3四半期連結累計期間は1,435百万円の減損損失を認識しました。

6. 配当

配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第3四半期連結累計期間 取締役会(2019年5月14日)	64	1.50	2019年3月31日	2019年6月13日
当第3四半期連結累計期間 取締役会(2020年5月25日)	533	12.50	2020年3月31日	2020年6月12日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

7. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益又は損失および希薄化後1株当たり四半期利益又は損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	3,880	2,209
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	323
基本的1株当たり四半期利益又は損失()の計算に 使用する四半期利益又は損失()(百万円)	3,880	2,532
普通株式の加重平均株式数(株)	85,207,950	86,260,654
ストック・オプション等による増加(株)	278,578	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	85,486,528	86,260,654
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益又は 損失()		
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	45.54	29.35
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() (円)	45.39	29.35

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	1,311	115
親会社の株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	129
基本的1株当たり四半期利益又は損失()の計算に 使用する四半期利益又は損失()(百万円)	1,311	244
普通株式の加重平均株式数(株)	85,248,086	86,286,397
ストック・オプション等による増加(株)	329,080	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	85,577,166	86,286,397
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益又は 損失()		
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	15.38	2.83
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() (円)	15.32	2.83

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益又は損失()」および「希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()」を算定しております。

2. 当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプション等は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算に含まれておりません。

8. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、2021年1月に再び日本政府による緊急事態宣言及び自治体からの営業時間短縮要請が発出されたことにより、これらに則った店舗運営に切り替えております。加えて、海外の各国においても同様にコロナ禍の影響を受けておりますが、同感染症に関する情報、政府及び各自治体における各種取組等を参考に見直しを行った結果、当第3四半期連結累計期間において前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更はしていません。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社トリドールホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。